

＜小学校入学前のお子様用＞

子ども・子育て支援プランに関する市民意識調査のお願い(案)

日頃から、宮崎市政にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

宮崎市では、令和2年3月に、本市の子ども・子育て支援の総合計画となる「第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン（計画期間：令和2年度～令和6年度）」を策定し、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくりが実現できるよう、様々な施策に取り組んでおります。

今回の調査は、同プランで定めた見込み量と実態に乖離が生じている事業等も見られるため、教育・保育サービスや子育て支援に関する実情や市民の皆様のご要望を把握し、プランの見直しに向けた基礎データ収集及び分析を行うために実施するものです。

ご回答いただいた内容は、上記以外の目的には使用いたしません。また、無記名でご回答いただくため、回答者個人が特定されることもありませんので、率直なご意見をお聞かせください。

ご多忙のこととは存じますが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年12月
宮崎市長 戸敷 正

【ご記入にあたってのお願い】

- ※アンケートは、封筒の宛名のお子さんの保護者の方がご記入ください。
- ※回答には、選択肢の番号に○を付けてお選びいただく場合と、数字などを記入していただくものがあります。また、（かっこ）内には具体的な内容をご記入ください。
- ※○を付ける数については、（1つに○）、（あてはまるものすべてに○）などの設問ごとの案内に従ってください。
- ※設問または回答した選択肢によっては、一部の方だけに回答をお願いしている設問があります。その場合は説明文や矢印等に従ってお答えください。
- ※宮崎市が取り組む教育・保育・子育て支援の例をまとめた資料を同封していますので、アンケート記入の参考にとともに、子育て情報としてご活用ください。

【返信にあたってのお願い】

- ※ アンケートの記入がお済みになりましたら、同封の返信用封筒に本調査票を三つ折にして入れ、しっかりと封をしてください。封筒に氏名は書かずに投函してください。

令和3年12月28日（火）までに、郵便ポストへの投函をお願いいたします。（切手不要）

今回の調査は、インターネットからも回答できます。スマートフォンで右のQRコードからアクセスし、アンケートフォームに入力して回答することができます。
ただし、郵送またはインターネットいづれか一方での回答をお願いします。



QRコードは、
(株)デンソーウェーブ
の登録商標です。

← テスト環境用

《お問い合わせ先》
宮崎市子ども未来部
子育て支援課 子育て政策係
電話：0985-21-1765

1 お子さんのお住まいの地域についてうかがいます。

問1 宛名のお子さんのお住まいの地区として当てはまる地域自治区の番号1つに○をつけてください。
 (地域自治区：地域の住民の意見を反映させつつ行政運営を行うとともに、市民に身近な行政サービスを提供するために、地方自治法の規定に基づき設置することのできる区域)

1	中央東	2	中央西	3	小戸	4	大宮	5	東大宮	6	大淀
7	大塚	8	櫛	9	大塚台	10	生目台	11	小松台	12	赤江
13	本郷	14	木花	15	青島	16	住吉	17	生目	18	北
19	佐土原	20	田野	21	高岡	22	清武				

No.	区域の名称	区域
1	中央東	橘通東 橘通西 松山 川原町 旭 宮田町 別府町 広島 老松 瀬頭 錦本町 錦町 江平東 江平町 江平中町 江平東町 高千穂通 丸島町 江平西 権現町 北権現町 柳丸町 青葉町 下原町 大和町 堀川町 吾妻町 瀬頭町 宮崎駅東2～3丁目
2	中央西	清水 大橋 和知川原 西池町 原町 花殿町 中津瀬町 丸山 船塚 霧島 祇園
3	小戸	大工 鶴島 松橋 末広 元宮町 高松町 西高松町 南高松町 北高松町 千草町 中央通 上野町
4	大宮	池内町 南方町 平和が丘東町 平和が丘西町 平和が丘北町 下北方町 花ヶ島町 南花ヶ島町 神宮西 矢の先町 神宮 神宮町 神宮東
5	東大宮	大島町 波島 東大宮 村角町 桜町
6	大淀	大淀 東大淀 太田 中村東 中村西 南町 淀川 谷川 谷川町 天満 天満町 京塚 京塚町 大坪東 大坪西 大坪町 花山手東 花山手西 福島町 福島町1～3丁目 古城町 北川内町 源藤町 薫る坂
7	大塚	大塚町 江南
8	櫛	山崎町 阿波岐原町 新別府町 昭栄町 新栄町 稗原町 吉村町 浮城町 新城町 曾師町 宮脇町 浄土江町 昭和町 永楽町 潮見町 大王町 出来島町 前原町 中西町 高洲町 一の宮町 日ノ出町 田代町 小戸町 港 港東 宮崎駅東1丁目
9	大塚台	大塚台東 大塚台西
10	生目台	生目台東 生目台西
11	小松台	小松台北町 小松台東 小松台西 小松台南町 桜ヶ丘町
12	赤江	大字恒久 恒久 恒久南 城ヶ崎 宮の元町 大字田吉の一部 大字赤江の一部 月見ヶ丘 大字本郷北方の一部 大字本郷南方の一部
13	本郷	大字田吉の一部 大字赤江の一部 大字本郷北方の一部 大字本郷南方の一部 希望ヶ丘 本郷 大字郡司分 東宮 まなび野
14	木花	大字熊野 大字加江田 大字鏡洲 学園木花台西 学園木花台北 学園木花台南 学園木花台桜
15	青島	青島 青島西 大字折生迫 大字内海
16	住吉	大字芳士 大字新名爪 大字島之内 大字広原 大字塩路
17	生目	大字浮田 大字生目 大字長嶺 大字細江 大字富吉 大字有田 大字柏原 大字跡江 大字小松
18	北	大字上北方 大字瓜生野 大字大瀬町 大字糸原 大字金崎 大字吉野 大字堤内
19	佐土原	佐土原町下田島 佐土原町下那珂 佐土原町上田島 佐土原町東上那珂 佐土原町西上那珂 佐土原町下富田 佐土原町伊倉 佐土原町石崎1丁目 佐土原町石崎2丁目 佐土原町石崎3丁目 佐土原町松小路
20	田野	田野町 田野町あけぼの1丁目 田野町あけぼの2丁目 田野町あけぼの3丁目 田野町あけぼの4丁目
21	高岡	高岡町飯田 高岡町内山 高岡町浦之名 高岡町小山田 高岡町上倉永 高岡町紙屋 高岡町五町 高岡町下倉永 高岡町高浜 高岡町花見
22	清武	清武町加納 清武町池田台 清武町池田台北 清武町加納1丁目 清武町加納2丁目 清武町加納3丁目 清武町加納4丁目 清武町加納5丁目 清武町あさひ1丁目 清武町あさひ2丁目 清武町船引 清武町正手1丁目 清武町正手2丁目 清武町正手3丁目 清武町今泉 清武町木原 清武町新町1丁目 清武町新町2丁目 清武町西新町 清武町岡1丁目 清武町岡2丁目 清武町岡3丁目

2 お子さんご家族の状況についてうかがいます。

問2 宛名のお子さんの生年月をご記入ください(□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字)。

西暦 20□□年 □□月生まれ

問3 宛名のお子さんは何人きょうだいですか。

宛名のお子さんを含めた人数を□内に数字でご記入ください。

お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月をご記入ください。

きょうだい数 □人 末子の生年月 西暦 20□□年 □□月生まれ

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 母親 2. 父親 3. その他 (<例: 祖父、祖母など >)

問5 この調査票にご回答いただいている方は、配偶者はいらっしゃいますか。

1. 配偶者がいる 2. 配偶者はいない

問6 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。

お子さんからみた関係で当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母
5. その他 ()

3 子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問7 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)に日常的に関わっている方はどなた(施設)ですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 父母ともに 2. 母親 3. 父親 4. 祖父母 5. 幼稚園 6. 保育所
7. 認定こども園 8. その他 ()

問8 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)に、影響すると思われる環境すべてに○をつけてください。

1. 家庭 2. 地域 3. 幼稚園 4. 保育所 5. 認定こども園
6. その他 ()

問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。

当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる } ⇒問9-1 (P3)へ
3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる
4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる } ⇒問9-2 (P3)へ
5. いずれもない ⇒問10 (P3)へ

問9-1 問9で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。
 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。
 当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 祖父母等の親族の身体的負担が心配である
3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

⇒問10へ

問9-2 問9で「3.」または「4.」に○をつけた方にうかがいます。
 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。
 当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 友人・知人の身体的負担が心配である
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

⇒問10へ

問10 すべての方にうかがいます。
 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる方はいますか。
 また、相談できる場所がありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------|-----------------|
| 1. いる／ある | 2. いない／ない ⇒問11へ |
|----------|-----------------|



問10-1 問10で「1.いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。
 お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|----------------------------------|
| 1. 祖父母等の親族 | 2. 友人や知人 |
| 3. 近所の人 | 4. 子育て支援施設（地域子育て支援センター、児童館等）・NPO |
| 5. 保健所・保健センター・産前産後サポート室 | 6. 保育士 |
| 7. 幼稚園教諭 | 8. 民生委員・児童委員 |
| 9. かかりつけの医師 | 10. 自治体の子育て関連担当窓口 |
| 11. その他（【例】ベビーシッター | ） |

問11 すべての方にうかがいます。
 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

4 保護者の就労状況についてうかがいます。

問12 宛名のお子さんの「母親」の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。
当てはまる番号1つに○をつけてください。

【父子家庭の場合は記入不要です⇒問13(P5)へ】

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

⇒問13(P5)へ

問12で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

問12-1 1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。

- ※1 就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターン等について、お答えください。
- ※2 産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
- ※3 時間は、必ず（例）03時間30分、08時間00分のように、30分単位でお答えください。

（□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字）

1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間 □ □ 分

問12-2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。

- ※1 時間が一定でない場合は、もっとも多いパターン等についてお答えください。
- ※2 産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
- ※3 時間は、必ず（例）08時00分、18時30分のように、30分単位でお答えください。

（□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字）

家を出る時刻 □ □ 時 □ □ 分 帰宅時刻 □ □ 時 □ □ 分

⇒問13(P5)へ

問 1 3 宛名のお子さんの「父親」の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。当てはまる番号1つに○をつけてください。

【母子家庭の場合は記入不要です⇒問 1 4 (P6)へ】

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない ⇒問 1 4 (P6)へ
6. これまで就労したことがない

問 1 3で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

問 1 3-1 1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。

- ※1 就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターン等について、お答えください。
 - ※2 育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
 - ※3 時間は、必ず（例）03時間30分、08時間00分のように、30分単位でお答えください。
- （□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字）

1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間 □ □ 分

問 1 3-2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。

- ※1 時間が一定でない場合は、もっとも多いパターン等についてお答えください。
 - ※2 育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
 - ※3 時間は、必ず（例）08時00分、18時30分のように、30分単位でお答えください。
- （□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字）

家を出る時刻 □ □ 時 □ □ 分 帰宅時刻 □ □ 時 □ □ 分

⇒問 1 4 (P6)へ

問 1 4 問 1 2 (母親について) で「3.」または「4.」(パート・アルバイト等で就労している) に○をつけた方にうかがいます。⇒該当しない方は問 1 5 へ
フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. フルタイム (1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労) への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム (1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労) への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等 (「フルタイム」以外) の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等 (「フルタイム」以外) をやめて子育てや家事に専念したい

問 1 5 問 1 3 (父親について) で「3.」または「4.」(パート・アルバイト等で就労している) に○をつけた方にうかがいます。⇒該当しない方は問 1 6 へ
フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. フルタイム (1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労) への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム (1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労) への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等 (「フルタイム」以外) の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等 (「フルタイム」以外) をやめて子育てや家事に専念したい

問 1 6 問 1 2 (母親について) で「5. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6. これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。

就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号それぞれ 1 つに○をつけ、該当する口内には数字をご記入ください (数字は一枠に一字、時間数は 3 0 分単位でご記入ください)。⇒該当しない方は問 1 7 へ

1. 子育てや家事などに専念したい (就労の予定はない)
2. 1 年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい
3. すぐにも、もしくは 1 年以内に就労したい
→希望する就労形態…ア. フルタイム (1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労)
イ. パートタイム、アルバイト等 (「ア」以外)
→1 週当たり 日 1 日当たり 時間 分

問 1 7 問 1 3 (父親について) で「5. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6. これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。

就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号それぞれ 1 つに○をつけ、該当する口内には数字をご記入ください (数字は一枠に一字、時間数は 3 0 分単位でご記入ください)。⇒該当しない方は問 1 8 (P7) へ

1. 子育てや家事などに専念したい (就労の予定はない)
2. 1 年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい
3. すぐにも、もしくは 1 年以内に就労したい
→希望する就労形態…ア. フルタイム (1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労)
イ. パートタイム、アルバイト等 (「ア」以外)
→1 週当たり 日 1 日当たり 時間 分

5 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問18-1 に示した事業が含まれます。

問18 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 利用している

2. 利用していない ⇒問18-4 (P8) へ

問18-1 問18 で「1.利用している」に○をつけた方にうかがいます。宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

※事業の内容は別紙「宮崎市が取り組む教育・保育・子育て支援の例」をご参照ください。

- | | |
|---|--|
| 1. 幼稚園 ※別紙事業一覧No.①
(通常の就園時間の利用) | 2. 幼稚園の預かり保育 ※別紙事業一覧No.②
(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ) |
| 3. 認可保育所 ※別紙事業一覧No.③ | 4. 認定こども園 ※別紙事業一覧No.④
(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設) |
| 5. 小規模保育施設 ※別紙事業一覧No.⑤
(国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6~19人のもの) | 6. 事業所内保育施設 ※別紙事業一覧No.⑦
(企業が主に従業員用に運営する施設) |
| 7. 企業主導型保育事業※別紙事業一覧No.⑨ | 8. その他の認可外保育施設 ※別紙事業一覧No.⑩ |
| 9. ファミリー・サポート・センター ※別紙事業一覧No.⑪
(地域住民が子どもを預かる事業) | 10. その他 () |

問18-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、現在、どのくらい利用していますか。また、希望としては、どのくらい利用したいですか。

1週当たり何日、1日当たり何時間(何時から何時まで)かを、□内に具体的な数字でご記入ください(数字は一桁に一字)。

時間は、必ず(例)08時00分~18時30分のように、30分単位でお答えください。

(1) 現在

1週当たり □ 日

1日当たり □ □ 時間 □ □ 分 (□ □ 時 □ □ 分 ~ □ □ 時 □ □ 分)

(2) 希望

1週当たり □ 日

1日当たり □ □ 時間 □ □ 分 (□ □ 時 □ □ 分 ~ □ □ 時 □ □ 分)

問19

すべての方にうかがいます。

現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。

なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が生じます。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 幼稚園 ※別紙事業一覧No.①

(通常の就園時間の利用)

2. 幼稚園の預かり保育 ※別紙事業一覧No.②

(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)

3. 認可保育所 ※別紙事業一覧No.③

4. 認定こども園 ※別紙事業一覧No.④

(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)

5. 小規模保育施設 ※別紙事業一覧No.⑤

(国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの)

6. 事業所内保育施設 ※別紙事業一覧No.⑦

(企業が主に従業員用に運営する施設)

7. 企業主導型保育事業 ※別紙事業一覧No.⑨

8. その他の認可外保育施設 ※別紙事業一覧No.⑩

9. ファミリー・サポート・センター

※別紙事業一覧No.⑪

(地域住民が子どもを預かる事業)

10. その他 ()

<参考情報>

認可保育所の利用者負担 (例)

※認可保育所の場合、世帯の市町村民税所得割額の合算額により決定します。

(例) 5歳と2歳の子どもが保育所を利用と仮定したとき、

① 年収360万円程度、所得割額の合算額が6万円の場合

5歳児クラス 0円

2歳児クラス 24,000円 → 2人目につき半額で12,000円

2人合わせて 12,000円

② 所得割額の合算額が17万円の場合

5歳児クラス 0円

2歳児クラス 37,400円 → 2人目につき半額で18,700円

2人合わせて 18,700円

※このほか、雑費等の負担が生じる場合があります。

問2 1-2 問2 1で、「4. 利用していないが、新たに利用したいとは思わない」に○をつけた方にうかがいます。利用していない、利用する予定がない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 利用する必要性を感じない
2. 事業の内容に不満がある
3. 立地や開設曜日・時間が合わない
4. その他 ()

問2 2 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後利用したいと思うものをお答えください。①～⑩の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。
 なお、本市で現在実施されていない事業（①、⑥）については、今後の利用希望のみお答えください。

	A 知っている	B これまでに利用した ことがある	C 今後利用したい
①保健センターの訪問・相談事業	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ
②母親（父親）学級、両親学級、育児学級	—	—	1. はい ・ 2. いいえ
③家庭教育に関する学級・講座	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ
④教育相談センター・教育相談室	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ
⑤保育所や幼稚園の園庭等の開放	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ
⑥子育ての総合相談窓口（保育コンシェルジュ）	—	—	1. はい ・ 2. いいえ
⑦自治体発行の子育て支援情報誌	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ
⑧公民館や交流センターの子育て親子向け講座・講習	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ
⑨地域子育て支援センターのホームページ	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ
⑩児童プール（※別紙事業一覧No.20）	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ	1. はい ・ 2. いいえ

7 土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

問 2 3 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。
 希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例) 09時00分～18時30分のように30分単位でご記入ください（数字は一枠に一字）。
 なお、日曜日・祝日の事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。

※教育・保育事業とは、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

(1) 土曜日

1. 利用する必要はない
 2. ほぼ毎週利用したい
 3. 月に1～2回は利用したい

} ⇒ (利用したい時間帯
 [] [] 時 [] [] 分から [] [] 時 [] [] 分まで)

(2) 日曜日・祝日

1. 利用する必要はない
 2. ほぼ毎週利用したい
 3. 月に1～2回は利用したい

} ⇒ (利用したい時間帯
 [] [] 時 [] [] 分から [] [] 時 [] [] 分まで)

<参考情報>

【利用者負担額 (例)】
 ※公立保育所で休日に保育所を利用する場合
 ・ 3歳未満の児童 日額 1,800円
 ・ 3歳以上の児童 日額 1,000円

問 2 3-1 問 2 3で、「3. 月に1～2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。
 毎週ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 月に数回仕事が入るため	2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
3. 親族の介護や手伝いが必要なため	4. リフレッシュのため
5. その他 ()	

⇒ 問 2 4 (P13)へ

問 2 4 「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。

宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。

希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)09時00分～18時30分のように30分単位でご記入ください(数字は一枠に一字)。

なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。(利用する園により料金設定や金額は異なります。)

1. 利用する必要はない

2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい

3. 休みの期間中、週に数日利用したい

利用したい時間帯
 時 分から 時 分まで

問 2 4-1 問 2 4 で「3. 休みの期間中、週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 週に数回仕事が入るため | 2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため |
| 3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため | 4. リフレッシュのため |
| 5. その他 () | |

8 病気の際の対応についてうかがいます。 (平日の教育・保育を利用する方のみ)

問 2 5 平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方にうかがいます。

(問18(P7)で「1. 利用している」に○をつけた方)

この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

1. あった 2. なかった ⇒ **問 2 8 (P15) へ**

問 2 6 問 2 5 で「1. あった」を回答した方にうかがいます。

宛名のお子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も□内に数字でご記入ください(半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。数字は一枠に一字)。

1年間の対処方法	日数
ア. 父親が休んだ	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 日
イ. 母親が休んだ	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 日
ウ. (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 日
エ. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 日
オ. 病児・病後児の保育を利用した	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 日
カ. ベビーシッターを利用した	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 日
キ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 日
ク. その他 ()	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 日

問 2 7 問 2 6 で「ア.」「イ.」のいずれかに回答した方にかがいます。
 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等（別紙事業一覧No.⑬）を利用したい」と
 思われましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけ、日数についても□内に数字でご記入く
 ださい（数字は一桁に一字）。
 なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつ
 け医の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ □ □ 日
 2. 利用したいとは思わない

● **病児・病後児保育施設等**…病期中又は病気回復期にあたるために集団保育が困難で、保護者が就労
 等により家庭での保育ができない子どもを保育するための専用施設で、保育所や小児科に併設され
 ており、保育士や看護師が配置されています。
【病児・病後児保育の利用料】
 ① 生活保護者世帯・市民税非課税世帯の場合…無料
 ② 所得税非課税世帯の場合…1,000円/日
 ③ 上記①、②以外の世帯…2,000円/日
 ※無償になる場合があります。

問 2 7-1 問 2 7 で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にかが
 います。
 上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われ
 ますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 他の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業
 2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
 3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業
 4. その他（ ）

問 2 7-2 問 2 7 で「2. 利用したいとは思わない」に○をつけた方にかがいます。
 そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 他人にみてもらうのは不安
 2. 事業の内容に不安がある
 3. 事業の内容（立地や利用可能時間日数など）がよくない
 4. 利用料がかかる・高い
 5. 仕事を休んで対応する
 6. その他（ ）

問 2 7-3 問 2 6 で「ウ.」から「ク.」のいずれかに○をつけた方にかがいます。
 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んでお子さんをみたい」と思われ
 ましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. できれば仕事を休んで子どもをみたい
 2. 子どもの看護を理由に休みがとれない
 3. 自営業なので休めない
 4. 休假日数が足りないので休めない
 5. 仕事が忙しくて休めない
 6. その他（ ）

問 2 8 (P15)へ

問29-1 問29で「1. 利用したい」に○をつけた方回にうかがいます。

年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。

利用目的について当てはまる記号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください（利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を口内に数字でご記入ください（数字は一桁に一字））。

ア. 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、 リフレッシュ目的	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 日
イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院 等	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 日
ウ. 不定期の就労	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 日
エ. その他（ <input type="text"/> ）	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 日
	計 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 日

問29-2 問29で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問29-1の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 大規模施設で子どもを保育する事業（例：幼稚園・保育所等） 2. 小規模施設で子どもを保育する事業（例：地域子育て支援センター等） 3. 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等） 4. その他（<input type="text"/>） |
|--|

問30 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族、親族、知人以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。

1. あった	2. なかった
↓	↓

問30-1 (P17)へ

問31 (P18)へ

問30-1

問30で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。

この1年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も□内に数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。

1年間の対処方法	日数
ア. (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった	□ □ □ 泊
イ. 子育て短期支援事業 (ショートステイ) を利用した (児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業) ※別紙事業一覧No.⑭	□ □ □ 泊
ウ. イ以外の保育事業 (認可外保育施設、ベビーシッター等) を利用した	□ □ □ 泊
エ. 仕方なく子どもを同行させた	□ □ □ 泊
オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	□ □ □ 泊
カ. その他 ()	□ □ □ 泊

<参考情報>

● **子育て短期支援事業 (ショートステイ)** …保護者の疾病や出産などの理由により、一時的に家庭で子どもの世話ができなくなった時に、乳児院や児童養護施設などで子どもをお預かりします。
(※宿泊を伴います) 18歳未満の児童を対象としており、利用期間は、原則7日以内としています。

[利用料 (一人一日あたり)]

(例) 下記④の世帯の児童 (2歳未満児) が、2日 (1泊2日) 利用した場合は、8,600円 (4,300円×2日) の利用料が生じます。

	2歳未満児・慢性疾患児	2歳以上児
①生活保護世帯	0円	0円
市民税 非課税世帯	②*ひとり親世帯 ③その他の世帯	0円 900円
④その他の世帯	4,300円	2,350円

*母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する配偶者のいない女子で現に児童を扶養しているものの世帯及びこれに準ずる父子家庭の世帯

問30-2

問30で「ア. (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」に○をつけた方にうかがいます。

⇒ア. 以外を選択した方は、問31 (P18)へ

その場合の困難度はどの程度でしたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|----------|--------------|-------------|
| 1. 非常に困難 | 2. どちらかという困難 | 3. 特に困難ではない |
|----------|--------------|-------------|

10 宛名のお子さんが令和4年度から小学生である方に、小学校就学後の放課後の過ごし方についてうかがいます。

⇒ 令和4年度も小学校入学前のお子様の方は、問36～(P20)へ

問31 お住まいの地区の小学校区はどこになりますか。

	小学校区
--	------

問32 宛名のお子さんについて、**小学校低学年（1～3年生）**のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。

また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。時間は必ず（例）18時30分のように30分単位でご記入ください（数字は一桁に一字）。

1. 自宅	週 <input type="text"/> 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 <input type="text"/> 日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週 <input type="text"/> 日くらい
4. 児童館・児童センター、地区交流センター（※別紙事業一覧No.⑱）（★）	週 <input type="text"/> 日くらい
5. 放課後子ども教室（※別紙事業一覧No.⑰）	週 <input type="text"/> 日くらい
6. 放課後児童クラブ（※別紙事業一覧No.⑯）	週 <input type="text"/> 日くらい → 下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時 <input type="text"/> <input type="text"/> 分まで
7. ファミリー・サポート・センター（※別紙事業一覧No.⑩）	週 <input type="text"/> 日くらい
8. 民間学童保育（※別紙事業一覧No.⑱）	週 <input type="text"/> 日くらい
9. その他（公民館、公園など）	週 <input type="text"/> 日くらい

★児童館・児童センターで行う放課後児童クラブの利用を希望する場合は、「6. 放課後児童クラブ」に回答

問33 宛名のお子さんについて、**小学校高学年（4～6年生）**のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。

また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。時間は必ず（例）18時30分のように30分単位でご記入ください（数字は一桁に一字）。


※だいたい先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週 <input type="text"/> 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 <input type="text"/> 日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週 <input type="text"/> 日くらい
4. 児童館・児童センター、地区交流センター（※別紙事業一覧No.⑱）（★）	週 <input type="text"/> 日くらい
5. 放課後子ども教室（※別紙事業一覧No.⑰）	週 <input type="text"/> 日くらい
6. 放課後児童クラブ（※別紙事業一覧No.⑯）	週 <input type="text"/> 日くらい → 下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時 <input type="text"/> <input type="text"/> 分まで
7. ファミリー・サポート・センター（※別紙事業一覧No.⑩）	週 <input type="text"/> 日くらい
8. 民間学童保育（※別紙事業一覧No.⑱）	週 <input type="text"/> 日くらい
9. その他（公民館、公園など）	週 <input type="text"/> 日くらい


★児童館・児童センターで行う放課後児童クラブの利用を希望する場合は、「6. 放課後児童クラブ」に回答

問34 問32 または、問33 で「6. 放課後児童クラブ」に○をつけた方にうかがいます。
宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。（クラブの利用には、一定の利用料がかかります。）
（1）（2）それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。
また利用したい時間帯を、□内に（例）09時00分～18時30分 のように30分単位で
ご記入ください（数字は一枠に一字）。


(1) 土曜日

<p>1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい</p> <p>2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい</p> <p>3. 利用する必要はない</p>		<p style="text-align: center;">利用したい時間帯</p> <p>□ □ 時 □ □ 分から</p> <p>□ □ 時 □ □ 分まで</p>
---	---	---

(2) 日曜日・祝日

<p>1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい</p> <p>2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい</p> <p>3. 利用する必要はない</p>		<p style="text-align: center;">利用したい時間帯</p> <p>□ □ 時 □ □ 分から</p> <p>□ □ 時 □ □ 分まで</p>
---	---	---

問35 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童
クラブの利用希望はありますか。（クラブの利用には、一定の利用料がかかります。）
当てはまる番号1つに○をつけてください。
また利用したい時間帯を、□内に（例）09時00分～18時30分 のように30分単位
でご記入ください（数字は一枠に一字）。

<p>1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい</p> <p>2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい</p> <p>3. 利用する必要はない</p>		<p style="text-align: center;">利用したい時間帯</p> <p>□ □ 時 □ □ 分から</p> <p>□ □ 時 □ □ 分まで</p>
---	---	---

11 新型コロナウイルス感染症による子育てへの影響についてうかがいます。

問36 新型コロナウイルス感染症により、宛名のお子さんの保護者（母親・父親）の就労状況にどのような影響がありましたか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

(1) 母親についてうかがいます。【父子家庭の場合は記入不要です⇒(2)父親についてへ】

1. 失業または転職した
2. 求職中だったが、勤務先が見つからない
3. 在宅で勤務するようになった
4. 業務量が増え、心身への負担が大きくなった
5. 業務量が減り、収入が減った
6. 子どもを見てくれる人がおらず、仕事に支障が出た
7. 通勤時や勤務先での感染の不安があった
8. 影響はなかった
9. その他 ()

(2) 父親についてうかがいます。【母子家庭の場合は記入不要です⇒問37へ】

1. 失業または転職した。
2. 求職中だったが、勤務先が見つからない。
3. 在宅で勤務するようになった。
4. 業務量が増え、心身への負担が大きくなった。
5. 業務量が減り、収入が減った。
6. 子どもを見てくれる人がおらず、仕事に支障が出た。
7. 通勤時や勤務先での感染の不安があった。
8. 影響はなかった。
9. その他 ()

問37 新型コロナウイルス感染症により、宛名のお子さんの子育てに関してどのような影響がありましたか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもと一緒に過ごす時間が増え、子どもの成長を感じることができるようになった。
2. 子どもと一緒に過ごす時間が増え、家事・育児の負担が増えた。
3. 子どもと一緒に過ごす時間が増え、子どもとの過ごし方に悩むことが増えた。
4. 人と会う機会が減り、育児の不安や悩みなどを相談する機会が減った。
5. 人と会う機会が減り、子育てに関する情報を得にくくなった。
6. 減収や失職により、生活や育児にかかる費用に不安を抱えるようになった。
7. 子どもの預け先がなく困った。
8. 影響は受けなかった。
9. その他 ()

問38 新型コロナウイルスの感染拡大が繰り返される中、どのような子育て支援が必要と感じますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子育ての不安や悩みに対する電話・オンラインでの相談体制の充実
2. 子育ての不安や悩みに対する対面での相談体制の充実
3. 子育てに関する支援サービスなどの積極的な情報発信
4. 収入が減った子育て世帯に対する経済的支援
5. 就労を希望する子育て世帯に対する就業支援
6. 子ども食堂などの地域における子どもの居場所の確保
7. 子ども宅食などによる食事へのサポート
8. オンラインでの学習支援の充実
9. 虐待や家庭の困りごとなどに対応する相談体制の充実
10. その他 ()

問39 新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊娠期から育児期において必要な情報を迅速に提供するため、子育て情報配信機能と電子母子手帳機能を兼ね備えた「子育て情報アプリ『つぐみ』(アプリ名:母子モ)」を令和3年6月から導入しましたが、利用していますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. アプリを利用している ⇒問39-1へ
2. 知っているが、アプリは利用していない ⇒問39-2へ
3. アプリがあることを知らなかった

問39-1 問39で「1. アプリを利用している」に○をつけた方にうかがいます。アプリの機能や情報配信内容はいかがですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 満足している
2. やや満足している
3. どちらともいえない
4. やや満足していない
5. 満足していない

問39-2 問39で「2. 知っているが、アプリは利用していない」に○をつけた方にうかがいます。アプリの利用(インストール)をしない理由で、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子育てに関する情報はアプリ以外の方法で収集できるから
2. 子どもの予防接種や健診の記録は紙の親子(母子)健康手帳で十分だと思うから
3. 個人情報のセキュリティ面に心配があるから
4. 利用したいがアプリを利用できる端末(スマートフォンやパソコン等)や環境がないから
5. 利用するうえで操作が難しいから
6. 子どもの年齢的にアプリを使う必要がないため
7. 普段アプリを使う習慣がないから
8. その他 ()

<参考情報>

● 子育て情報アプリ『つぐみ』について（アプリ名：母子モ）

妊娠・出産・育児など、子育てにおいて役立つ情報やサービスを提供するアプリです。お持ちのスマートフォンやタブレット端末、PCでご利用できます。

<子育て情報アプリ『つぐみ』でできること>

- ・お子さまの年齢に応じた宮崎市の子育て情報をリアルタイムで受け取ることができます
- ・お子さまの成長を写真や日記で楽しく記録できます
- ・予防接種のスケジュール管理ができ、接種日が近くなると通知でお知らせします
- ・オンライン相談では、管理栄養士と対面で妊娠期の栄養や離乳食について相談できます

※利用料は無料（通信料は利用者負担）

詳細は宮崎市ホームページに掲載しています。



12 最後にうかがいます。

問40 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。本票は令和3年12月28日（火）までに、同封の返信用封筒に入れて投函してください。

宮崎市が取り組む教育・保育・子育て支援の例

アンケート記入の参考にして下さい

《認可施設・事業》

(R3. 11. 1 現在)

No.	事業名	事業概要	対象者	利用可能な時間	利用料
①	幼稚園 (通常の就園時間の利用)	幼稚園教育要領による教育と、集団生活における基本的な生活習慣のしつけと、情操豊かな心の育成に重点を置き、教育を行う施設です。	満3歳から 小学校就学前まで	(施設により異なる) 午前9時前後 から午後2時前後	施設型給付の幼稚園 無償 ※このほか入園料などの費用がかかる場合があります
②	幼稚園 (預かり保育) ※①の利用の延長部分	通常の教育時間の終了後に、就労や介護の他、リフレッシュのために、希望する保護者を対象に、引き続き幼稚園で児童を預かり、保育を行います。	(施設により異なる) 実施園に在園する園児で希望する子ども等	施設により異なる	施設により異なる ※無償になる場合があります
③	認可保育所	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。 主に、保護者の就労と子育ての両立を支援します。	0歳から 小学校就学前まで	(施設により異なる) 午前7時前後 から午後6時前後	(0歳児クラス ～2歳児クラス) 月額0円～54,000円 (3歳児クラス ～5歳児クラス) 無償
④	認定こども園	幼稚園と認可保育所の機能や特徴をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設です。 保護者が働いている、いないにかかわらず、子どもを受け入れ、幼児教育・保育を一体的に行います。	0歳から 小学校就学前まで	(施設により異なる) 《教育標準時間》 午前9時前後 から午後2時前後 《保育標準時間》 午前7時前後 から午後6時前後	《教育標準時間》 無償 《保育標準時間》 (0歳児クラス ～2歳児クラス) 月額0円～54,000円 (3歳児クラス ～5歳児クラス) 無償 ※このほか入園料などの費用がかかる場合があります。
⑤	小規模保育施設	就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって少人数で保育する施設です。 19人以下で保育する市の認可施設です。	0歳から 満3歳になる 年度末まで	(施設により異なる) 午前7時前後から 午後6時前後	(0～2歳) 月額0円～54,000円
⑥	家庭的保育	就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって少人数で保育する施設です。5人以下で保育する市の認可事業です。	0歳から 満3歳になる 年度末まで	※現在宮崎市で実施している事業者はありません	
⑦	事業所内保育施設	企業が事業所の中で児童の保育を行う施設で、市の認可施設です。	0歳から 満3歳になる 年度末まで	(施設により異なる) 午前7時前後から 午後6時前後	(0～2歳) 月額0円～54,000円

No.	事業名	事業概要	対象者	利用可能な時間	利用料
⑧	居宅訪問型保育	就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって、保護者の自宅にて保育者が児童の保育を行います。1人もしくは少人数で保育する市の認可事業です。	0歳から満3歳になる年度末まで		※現在宮崎市で実施している事業者はありません

《認可外施設》

No.	事業名	事業概要	対象者	利用可能な時間	利用料
⑨	企業主導型保育事業	企業が運営する施設で、市の認可を受けていませんが、国（内閣府）が定める一定の基準を満たしたうえで、児童の保育を行います。	0歳から小学校就学前まで	施設により異なる	施設により異なる ※無償になる場合があります
⑩	認可外保育施設（事業所内の認可外も有）	市の認可を受けていませんが、一定の基準を満たした施設で児童の保育を行います。	0歳から小学校就学前まで	施設により異なる	施設により異なる ※無償になる場合があります

《子育て支援事業等》

No.	事業名	事業概要	対象者	利用可能な時間	利用料
⑪	ファミリー・サポート・センター	「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助をしたい人」が会員として登録し、会員相互間で子育て等の援助を行います。センターでは、会員相互の連絡調整を行います。	市内在住の0歳から12歳（小学生）までの児童を有し、センターが実施した講習を終了した方	随時	補助金を利用することで1時間あたり100円～200円（世帯状況によって異なる）で利用可能 ※交通費・実費を除く
⑫	一時預かり（保育所）	急な用事や短期のパートタイム就労など、子育て家庭の様々なニーズにあわせて一時預かりを行います。	0歳から小学校就学前まで	施設により異なる	施設により異なる ※無償になる場合があります。
⑬	病児・病後児保育施設等	病氣中または病氣回復期にあたるために集団保育が困難で、保護者が就労等により家庭での保育ができない子どもを保育するための専用施設で、保育所や小児科に併設されており、保育士や看護師が配置されています。	0歳から小学校6年生まで	施設により異なる	①生活保護者世帯・市民税非課税世帯の場合（無料） ②所得税非課税世帯の場合（1,000円/日） ③上記①②以外の世帯（2,000円/日） ※無償になる場合があります
⑭	子育て短期支援事業（ショートステイ）	児童の保護者が疾病や出産などの理由で、一時的に養育することができなくなったお子さんを、児童福祉施設等でお預かりすることにより、子どもとその家庭への子育て支援を図ります。	18歳未満の児童	原則、7日以内	年齢、世帯構成、前年度の市県民税課税状況などに応じて、利用料が異なります。（1泊2日の場合、0円～8,600円）

No.	事業名	事業概要	対象者	利用可能な時間	利用料
⑮	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター、子育て交流広場等）	公共施設や保育園等で、子育て情報の提供や専任の指導者による子育て相談等を行います。また、子育て親子が集まって遊べるスペースを開放します。	未就学児及びその保護者	施設により異なる	無料 （一部、材料費等の実費負担あり）
⑯	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない場合等に、小学校就学児童に対し、放課後や土曜日、夏休み等の長期休業日に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びおよび生活の場を提供します。	小学校に就学している児童	月曜日から金曜日の授業終了後から午後6時まで（土曜日および長期休業期間は午前8時から午後6時まで）	通常利用：月額500円～3,000円 （長期休業中の利用については、別途利用料を設定）
⑰	放課後子ども教室	小学校や公民館を利用して、地域住民の参画を得て、放課後等の時間に子どもが安全で安心して過ごせる居場所を設け、様々な活動を行います。	中学校卒業前までの児童	教室により異なる（週に1回程度、放課後に実施しているところがほとんど）	無料 （一部、材料費等の実費負担あり）
⑱	民間学童保育	民間が実施している学童保育です。	小学校に就学している児童	各学童保育により異なる	各学童保育により異なる
⑲	児童館・児童センター、地区交流センター	児童の健康増進や情操を豊かにすることを目的としており、児童に安全かつ健全な遊びを提供している施設で、利用者は自由に出入りできます。（※児童の預かりは、行っていません。）	18歳未満の児童（未就学児は保護者の同伴が必要）	午前10時から午後5時30分（11月・12月は午後5時まで） ※地区交流センターは午前9時から午後5時まで	無料 （一部、材料費等の実費負担あり）
⑳	児童プール	児童が夏季休暇により家庭や地域で生活する時間が長くなる期間中、児童の健全な遊びを確保し、戸外活動（水浴）を支援するとともに、児童の水難事故等不慮の事故防止を図るため、児童福祉法に基づく児童厚生施設として設置しています。	3歳から小学4年生まで（未就学児は保護者の同伴が必要）	7月～8月頃 10時から16時（12時から13時は休み）	無料